

# 令和5年度 第1回尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 議事録

日時：令和5年8月25日（金）18：00～20：00

場所：尼崎市役所 南B1-3会議室

出席者

（委員）13名

梅谷委員、奥西委員、佐瀬委員、佐野委員、高尾委員、坪田委員、寺田委員、  
中林委員、西村委員、藤井委員、藤岡委員、森嶋委員、横田委員

（五十音順）

（事務局）10名

福祉部長、福祉課長、重層的支援推進担当課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、  
介護保険事業担当課長、法人指導課長、北部福祉相談支援担当課長、健康増進課係長、  
サーベイリサーチセンター（以下「SRC」）

## 1. 開会

- ・事務局（高齢介護課長）：ただいまから、令和5年度第1回尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会を開催する。委員の皆様にはご多忙のところご出席を賜り、感謝申し上げます。
- ・各委員から自己紹介
- ・事務局より、委員13人出席により会議成立、傍聴人無しの報告
- ・事務局より、資料の確認

## 2. 審議事項

### （1）高齢者保健福祉専門分科会のスケジュール案について

- ・事務局より、資料1の説明  
（質疑応答）

副会長：スケジュールを見ると、かなりタイトであると思う。当初予定より若干遅れているところがあるが、こういう計画策定では事務局の資料作りが非常に重要だと思う。資料作りの日程を考えると、1つの選択肢として、議題も重複しているところもあるので、計画策定部会は残り4回開催される予定であるが、例えばそれを3回にするとか、柔軟に考えても良いのではないかと思う。パブコメが12月上旬というところは決まっているので、選択肢の1つとして事務局で検討してもらえればと思う。丁寧な資料作り、良い資料作りには一定の期間が必要だと思うので、考えていただければと思う。

事務局：基本的にはこのスケジュールを目指して進めるが、事務局で深く考えないと

いけないような案件とか、検討状況の進捗等も含めて、スケジュールは今後、若干変動することがあるかと思う。策定部会の回数の増減を含め、事務局で検討させていただく。

会 長：尼崎市の計画策定は、他市と比べると非常に緻密に進めているので、部会長と調整しながら進めてもらいたい。

## (2) 第9期計画の策定に向けた方向性について

・事務局より、資料2の説明

(質疑応答)

委 員：総合相談支援業務は、具体的にどのような業務なのか。

事 務 局：地域包括支援センターが一番件数が多い相談は介護に係る相談になる。今は認定を受けていない方で、身体が少ししんどくなってきた、例えば買い物に一人で行くのがしんどくなってきたといった、介護に係る窓口としての機能、健康や医療に関する相談が大半の業務になっている。総合相談支援業務は、地域包括支援センターの4つの機能のうちの、ワンストップで相談を受ける機能である。介護や生活に関することを、地域包括支援センターに問い合わせさせていただくことが総合相談支援業務の1つになっている。相談内容は多岐にわたっているが、国では、その中でも、例えば介護保険制度とか手続について教えてもらいたいといったような、少し軽易な内容は地域包括支援センターの業務から軽減を図れるのではないかと介護保険部会で議論されている。まだ、今後どういった形で一部委託ができるのかは明確に示されていないが、いったん電話を受けるところは他事業者でも対応できるようなスキームが考えられているところである。

会 長：介護に関する相談ならばそうだが、例えばヤングケアラーとか8050問題、引きこもり、ゴミ屋敷等のことで、話を聞いてほしいという形になると、また話が違ってくるのではないかと思う。

委 員：介護予防支援の指定対象に指定居宅介護支援事業所を追加するとなっている。これから国がどう言ってくるかは分からないが、現時点で地域包括支援センターからの委託を受けない事業所が増えているという現状もご存知だと思うが、これ以上に指定居宅支援事業所を増やすというのは、何か具体的に既に考えられていることはあるのか。

事 務 局：そういう現状は認識している。他都市の担当者にも話を聞くと、国の制度を作っても、地域の事業所が受けてくれるかどうかは分からない。それを加味した上で、市の体制を考えていかないといけないのではないかと考えている。法改正は令和6年4月1日であるが、整理しないといけないことも多いので、検討しながら事業構築の時期を考えていく。ただ、具体的に指定事業所にどういった支援ができるのか、国の動向も見えていないのではっきりは言えないが、地域の事業所の声も聞きながら検討していきたいと思う。

委 員：今後の国の動向にもよると思うが、地域包括支援センターからの委託を受け

ない事業所が多いのは、報酬額が要因だと思う。また検討をよろしくお願ひしたい。

会 長：介護保険の利用者負担割合の2割負担を後期高齢者医療に寄せていくという動きがある。そうすると、単身世代だと200万円からになる。現在の高齢者の平均所得の中央値は260万円程度なので、今は280万以上だから、それより下がることになるので、2割負担の人の範囲が大きく入ってくる。75歳以上の後期高齢者になると、介護保険と後期高齢者医療の両方がかかってくることになる。そういう流れに尼崎市の高齢者がどの程度耐えうるのか。おそらく市でも何人程度がそうなるかシミュレーションしていると思うが、そのあたり、国の議論の動向と尼崎市の状況も見ていかないといけないと思う。標準上率の見直しも同様のことになると思う。

### (3) アンケート調査結果の報告について

・事務局より、資料3・3-1・3-2の説明

(質疑応答)

会 長：テーマ別にまとめて、また、計画策定部会の委員意見も参考にして分析をしていただいた。

副 会 長：7月18日の計画策定部会で貴重な意見をたくさんいただいたが、意見が資料3-2に十分に反映できていない部分もあるかと思うので、もう少し詳しくといった要望があればお願ひしたい。

委 員：20 ページ、高齢者の災害時の避難誘導の支援とあるが、避難支援について行政ではどのように考えているのか。避難支援は町会1つではできないので、行政でそのような支援体制ができているのか教えてもらいたい。

事 務 局：今年度から、新たに災害時の要援護者の避難支援に取り組んでいる。尼崎市内の避難行動要支援者と言われる方は高齢者も含めて約10万人おり、その方をすべて丁寧にどういう避難支援を確立していくかというのは難しいので、より災害リスクが高い方を抽出して避難支援体制を作っていこうという働きかけを進めているところである。具体的には、家屋等氾濫想定区域として、尼崎市は三方を水に囲まれているため、風水害時に土台から流されてしまうなど、家にいること自体が危ないような地域の方をピックアップして、個別支援計画を一緒に作りませんかという働きかけ、呼びかけをしている。その上で本人の同意があった場合は、町会にも同時並行でお願いをしており、町会の協力をいただきながら一緒に計画を作っていこうとしている。ただ、実際に個別避難計画を作る際には、当然町会だけでは難しい部分もあるので、ケアマネジャーや福祉専門職、民生児童委員など、皆さんでその方をどう支えていけるのか一緒に考えていきたいということで取り組みを進めている。また、当事者団体の方にお願ひしているが、個別避難計画についてはまず自身や家族で考えていただくことも災害時に重要なことになるので、災害が起きる前にどう支援できるのかの働きかけも当事者団体を回って働きかけて

いるところである。

委員：災害時の話について、BCP計画や個別支援計画でケアマネジャー協会とすり合わせしているのは知っているが、先月の台風直撃時はデイサービスがほぼサービス中止、JRが止まって職員が出勤できない状況となった。デイサービスがとまると、たちまち調整が必要になって、警報が出ている中でヘルパーも自転車では行けないので、車に乗れる者が何とか対応していた。あの1日の台風だけでも調整は本当に大変であった。これが、災害や水害が起きたときに本当に機能するのだろうかと思う。先日の1日の台風だけでも、たちまち機能しない状況となったという事実も教訓としていただきたいと思う。

事務局：非常に難しい問題で、この課題は永遠のテーマだと思う。在宅での支援をするということであれば、今のようリスクは当然ある。それを解消するための万能なものはないかなかならないと思う。そういったところは、やはり地域活動で可能な限りフォローできるところはしていくということも視野に入れながら、取り組みを進めていきたいと思う。

会長：温暖化の異常気象の中で今後も厳しい災害が続くそうなので、本格的に視野に入れて検討してもらいたいと思う。

委員：先日の台風では前日から動いていて、市でも自主避難として前日から動いていたが、実質、開いていたのは生涯学習プラザと小学校が何校か空いていて、2号線より下の地域はわかば西小学校だけで、前日の17時までに入ってもらわないといけないという話であった。17時以降に避難する人はどうするのかという質問には回答がなかった。避難を事前にしたいのにできない状況があったので、そういうところから整備していただけるとありがたい。

事務局：色々な課題を抱えながら対応していくものだと思う。意見をいただき、その都度考えていきたいと思うので、今後も貴重な意見をいただけたらと思う。

委員：防災に関連して、一人暮らしの方から怖いという話もある。一人だから夜が怖いので、一緒に寝ようかといったことで、近所付き合いができていれば良いが、専門職だけが抱え込むことも違うと思うので、地域福祉に連動していかないといけないと思う。

もう1つ、資料3-2の7ページ、年代別の就労状況があるが、70~80歳代でもフルタイムで働いている人がいる現実をどう考えるべきか。働かないといけないから働いているのか、元気だから働いているのか、少し心配に思う。また20ページで高齢者を介護している家庭に対する支援を望んでいることを考えると、いわゆる家庭支援は貧困だけでなく不安の解消だと思う。子どもの数も少ないので、相談する家族も少ない。心配ごとはケアマネジャーや地域包括支援センターに頼る構造が出てきてしまっているが、別の形で支え合える仕組みや教え合える仕組みが考えられると良いと思う。

委員：災害時支援は社会福祉協議会でも取り組んでいる。アンケート結果では、近所付き合いがほとんどない、社会福祉協議会に加入していない方も多い。ま

た、ボランティア活動なんてしたくない、やりたくないという人も多い。尼崎市で10万人の人に支援が必要だという中で、10万人に対して1～2人では無理だし、10万人に10万人はとてもできない話である。また、健康情報の入手先では社会福祉協議会の割合がすごく低い。社会福祉協議会でこんな活動をしているという宣伝がもっとできれば、多少ボランティアへの参加ももっと増えるのではないかと思う。私たちも努力しないといけませんが、まずは自治会や近所付き合い、共助を求めるならまずは自助、自分から近所に声をかけしていくような体制をとってもらえればと思う。また、市からも一人暮らしの人に対して、こういうアクセスをしてほしいといった信号を出してもらえれば助かるので、お願いしたい。

副会長：認知症施策について、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が6月14日に成立した。資料では、認知症の方本人や家族のニーズが見える結果が少ない。資料3-2で利用したい介護保険サービスはあるが、例えば介護保険以外のサービス、資料3の84, 102, 105～107ページなどでクロス集計をすれば、認知症の方の介護保険サービス以外のニーズが把握できる可能性があるのではないかと思う。

もう一つ、資料3-1の6ページ、考察の2行目に「未認定者では福祉従事者との関わりが少ないことから、市の広報誌やホームページなど、公的発信による情報入手が多くなっています」とある。これはその通りで、広報誌とかホームページは非常に大事であるが、5ページをみると、病院や診療所が未認定者では最も高くなっている。健康または福祉に関して、病院や診療所から情報を得ている人が多いので、医療との連携や情報提供をしてもらうことによって、例えば要支援の認定を受けていてもサービスを利用していない方について、医師や看護師がそれに気づいてサービス利用につながっていく可能性もある。そういう視点も考察や今後の計画づくりの際に頭に置いておいた方が良く思う。

事務局：認知症の人が介護保険サービス以外でどのようなサービスを求められているのか、「チームオレンジ尼崎」でモデル的な取り組みとして移動支援を検討しているが、今後の活動の鍵になる可能性が高いので、クロス集計を取ってみたいと思う。また、病院や診療所が情報の発信源になっていることは、私達も認識しており、「シニア元気アップパンフレット」を診療所等に置いていただけないかという調整も今後していこうと考えている。考察の文言については、それも含めた形でもう一度見直す。

会長：丁寧な分析が必要だと思う。私からは、データを用いたクロス集計ではないが、資料3-2の3ページ、介護者から離れる“預ける”サービスの利用の意向が高いという結論付けになっている。先日読んだ論文では、認知症高齢者の家族が考えているしんどさと、本人の辛さは少し違うということであった。例えば、家族からすると夜中に大声を上げる、徘徊するというようなBPSに介護する側は着目をするが、本人は、一番どこに悩んでいるのかと

というのは疼痛や睡眠障害がすごくしんどいことらしい。疼痛、痛みのケアを  
するとか、睡眠障害に対して睡眠を安定させるようなアプローチをすること  
が本人には有効だろうという内容だった。捉え方が本人と家族では違うので、  
そう考えると疼痛に対するサービスケアはどこがするのか、睡眠障害は医療  
ということになるのかもしれないが、本人の抱えている原因から、どういう  
サービスやケアが必要かという視点も大事なので、両方、複眼的にバランス  
よく考察すべきだと思う。

委員：この計画に当事者の人の参画がないことが、ずっとモヤモヤしている。意見  
を言えないと思っているとしたら、それは当事者に聞いてみないと分からない  
し、実際に参加して意見を言いたい人が本当はいるのに、辿りつけていな  
いことがまだまだ多いのではないかと思う。次回は必ずそこに到達して、ア  
ンケートも含めて、初期集中の人達にニーズを聞いて次回に生かすとか、そ  
のようなチャンスを作ってもらいたい。どこまで計画に反映できるかは分か  
らないが、そこを大事にしようと言ってくれたと私は理解したので、計画に  
は、その方向性を忘れずをお願いしたい。

#### (4) 尼崎市の現状について

#### (5) 第9期計画の将来推計、2040年の将来推計について

・事務局より、資料4・資料5の説明

(質疑)

会長：先ほどの話から一転してマクロな話になっている。今はどうしても第9期計  
画のことをしているが、第10期計画のことも見通して進めていく必要があ  
ると思う。今回の改正では大きな改正が見送られている。第10期計画では、  
要介護1・2の人が総合事業の方になるのではないかとされている。2026  
年の第9期計画の最終年度で要介護1・2の人がどの程度いるのか、そのあ  
たりも推計しながら対応を考えていく必要があると思う。要介護1・2がど  
う増えていくのか注視していく必要がある。

委員：高齢者数や認定者数が増えている。先日の日経新聞で、介護職の平均年齢が  
60歳代であった。いつまで担い手が支えられるのか、そういうデータは尼  
崎市では取っていないのか。

事務局：介護職の年齢のデータは持ち合わせていない。ただ、市では令和3年度から  
介護人材確保の支援事業を進めている。その中で、ハローワークや兵庫県社  
会福祉協議会の福祉人材センターと、求人状況や事業所の抱えている課題に  
ついては意見交換を実施している。定量的な数値は持っていないが、今後も  
関係機関と連携しながら注視していきたいと思う。

委員：尼崎市だけでなく、県も人材不足に対してどういう支援が必要かというところ  
が課題となっているので、ぜひお願いしたい。

会長：全国の課題だと思う。

(6) 第8期計画の点検・評価 (R4 決算ベース)

・事務局より、資料6の説明

(質疑)

委員：市の認知症サポーターの人数は2.5万人程度という話であったが、その方の住所や氏名が全く分からない。その人たちを活用して、例えばボランティアに協力してもらおうとか、そういうことも連絡が難しい。なぜそういう形になっているのか理解できない。そういう人たちを育成していく場合は、名前や電話番号を記録して、ボランティアに参加してもらおうような形にしておくべきではないかと思う。将来、ボランティアの数はかなり必要になってくると思うが、認知症サポーターを育てておいて、その活用につながると思う元が切られてしまっていると、地域でどうしたら良いのかと思う。

事務局：認知症サポーターの養成者数は現在25,339人いる。その中で、認知症サポーターの活動できる場を提供したいという思いもあり、「チームオレンジ」として進めている。ただ一方で、個人情報のお話もあるので、その約2.5万人の情報をチームオレンジの方々に供することは難しい点もある。今後、高齢者人口が増え、認知症の課題も複雑化していくと推測される。そういった課題認識も持ちつつ、ボランティアの参加増に向けて取り組んでいきたいと思う。

補足として、認知症サポーター養成講座の目的は、ボランティアの育成だけでなく、認知症への理解を深めてもらうことである。ボランティアのためだけではなく、企業や学生に広く理解をしてもらうことなので、住所の登録などは実施していない。ただし、養成講座を受けた方の中でボランティアを実施したいという意思がある人については、チームオレンジ尼崎という組織があるので、そこに登録して活躍の機会を持ってもらっている。ただ、委員からの指摘の通り、人数が足りているかと言うと足りていないと思うので、それ以外のボランティアも含め、社会福祉協議会とも協力しながら仲間を増やす努力をしていかなくてはいけないと思う。

委員：自分はチームオレンジの一員だが、チームオレンジは約30人で、それだけでは対応できない。地区別に分けるようにすべきだと思うが、地区で分けると各地区1~2人になってしまう。供給源をどうするかということを考えると、サポーター養成講座を受けた方を活用することを考えないといけないと思う。一般の方にボランティアに誘っても興味がない人が多い。少しでもレベルが高い人に焦点を当てて抽出していかないと、ボランティアが集まらないのではないかと心配している。色々な考え方があるとは思いますが、認知症サポーター養成講座の次のステップをどうするのかも考えてもらいたい。1回の講習だけでなく、そういった意識のある人は大事に扱っていただきたい。

委員：ボランティアが増えてほしいというのは切実な悩みだと思う。2.5万人というのはただの数で、「チームオレンジ」という形で、ようやくボランティアという位置づけで動き出している。ついこの間まで、国でもそこまでしなく

ても良いと言っていた。認知症サポーターは応援、サッカーの応援のように応援する人で、何もしなくて良いと書かれていた。つい最近の大綱では、チームオレンジというような形でボランティアを養成していこうと、国が方針を変えたのがはっきりした。最初から自治体によっては動き出しているところもあったが、何もしなくて良いと国が言っていたので、個人情報の問題もあって台帳に整理するところで足踏みをしていた状況がある。ただ、尼崎は頑張ると言っているのだから、それに期待している。市にも期待しているし、市民にも期待したいと思う。

事務局：期待に添えるかどうか分からないが、少しでも良くなるような形で前に進めていきたいと思う。

委員：商工会側の立場から感じる事として、通常、マーケットは成長期があり、安定期があり、緩やかに減退していくという形であるが、一度膨らんで、縮小して、また膨らむ。需要がはっきりしているのだから、減少してまた増えるという状況をどう耐え凌ぐのかだと思うので、割と真剣に考えないといけないことだと思う。資料をみると、告知というか、認識されていないことが非常に大きな問題だと思う。立派なことをしているし、真剣に取り組んでいただいているのが分かるが故に、もったいないと思う。イベントに自ら行きたくない、もしくは行っていただけで止めた人は仕方ないとして、知らなかったという層ももったいないと思う。大きく改善するならそこだと思う。介護ヘルパーから情報が伝わる部分はあるが、そういうイベントに出るのはフレイル状態の方、要介護でない人にどう情報を届けるのかを考えていく必要があると思う。また、届ける際も、マーケティングの概念から言うと、CPAという考え方、対費用効果で、どれだけ労力や費用をかけずに効果的に情報を届けるかという概念がある。後期・前期という高齢者の括り方をしているが、ジェネレーションでも変わるし、タブレットとスマホの使用頻度も今後まったく変わると思う。今の20歳代は物心ついた頃からSNSがあり、スマホがある。加齢だけでなくジェネレーションも考えて情報を届けることも必要だと思う。また、例えばフレイルという言葉も一般の方は分からないと思う。この場では当たり前の言葉だと思うが、自分も第1回の専門分科会で初めて聞いた時には分からなかった。一般の方の視点にどれだけなれるのかということが、非常に効果を発揮すると思うので、そのあたりも念頭に入れてもらいたい。

委員：今後の将来のことも含めて課題について話を聞かせていただいた。リハビリ専門職として関わっている部分は本当にごく一部なので、大きな枠で捉えられていないところもあるので、専門職としてだけでなく、まちづくりのことを考えていかないといけないと感じた。最後の議題で、医療介護連携協議会でも防災とフレイルに関わらせていただいているので、そういった視点も含めて、今回の意見を職員とも共有しながら、我々も市の取り組みに関わっていききたいと思う。



- 委員：第9期計画に向けてのアンケート調査で色々と分かったこともあった。市の高齢者対策として今後力を入れて欲しいと思うことの中で、高齢化が進んで死が目前に来ている人の不安として、終活サポートにどれだけ行政が介入していくか、そのニーズが高いのではないかとということで項目を追加してもらった。結果として、高齢者対策として力を入れてほしいことに挙がっているのではないと思う。それ以外にも施設の強化や従来からの高齢者対策の充実・強化も高い比率として挙がっているが、新規施策の中では終活に対する施策、地球温暖化に対する都市災害の施策、要援護者の避難など、時代の流れに応じた施策をピックアップして次の施策につなげていくことに力点を置いて、4つのテーマは基本的にはあるが、時代に即した重点ポイントを新たに入れていくことが大事ではないかと思う。
- 委員：介護費用について、高齢になるとお金の問題がとても大変になるのに、負担がさらに増えるという話で、自分も介護保険料を支払っているし、介護の真っ只中にある年齢なのでしみじみ感じた。また、支援者の問題も出てきた。介護保険の中で支援者の方たちの声が大事なのは当たり前だが、一般の就職に比べて福祉の就労所得が低い。結局、介護の仕事をしていて辞めた人の多くは収入の問題だと思う。これは市の問題ではなく、国の問題だとは思いますが、介護だけではなくて障害の支援者も仕事から離れる理由は同じで給与が安いことだと思う。そのあたりについては、国には考えてもらいたいと思う。また、災害の問題について、個別支援体制について、尼崎市では先んじて支援体制を組んでくれているが、個人の場合はまだそんなに進んでいないし、何より認知も低い。高齢者だけでなく障害者も対象に入っている。個別支援体制の充実について、市はどのように考えているのか。確かに徐々には進んでいるが、先日の台風の時には障害のある人は非常に不便であったし、高齢者も同様のことが起こっている。自分も高齢の母と同居しており、認知症を発症しており、老老介護になっている。自分の身になって考えると、認知症に対してのケアも今まで自分が思っていたことを意見してもらったと思う。
- 会長：たくさんの意見をいただいたので、次の計画部会につなげてもらいたいと思う。資料6の点検・評価については、別に意見徴収シートを送ってくれるのか。
- 事務局：きるだけ早い段階で、シートをメールでお送りするが、電話でも構わないので意見をいただければと思う。

### 3. 閉会